



福岡県労働教育講座



福岡県マスコットキャラクター

「エコン」

福岡県では、労働法や労働問題に関する基本的な事柄について、
実例を交えわかりやすく解説する労働教育講座を開催しています。

～講演テーマ～

自分の労働条件を理解しよう

～会社から支払われる賃金の内容に疑問を感じたことはありませんか～

日時

令和4年

3月11日(金)

19:00～20:30

(18:30開場)

会場

第一小倉商工会館
会議室 A

(北九州市小倉北区魚町 2-6-1)

参加無料!

(要申込み・先着順)

対象

- ・働かれている方々
- ・これから働こうとされている方々
- ・労働問題等に関心がある方など

講師からのメッセージ

「会社から賃金を減額された」、「今まで支払われていた手当がなくなった」、「残業をしても割増賃金を支払ってもらえない」、このような経験はありませんか？

近年、未払賃金の支払いを求める裁判の件数が増加しています。本講座で、賃金に関する法律の定めや裁判例を確認しながら、未払賃金の支払いを求める方法を学びましょう。



講師：寺尾 功 氏

(万年総合法律事務所 弁護士)

講師プロフィール

北九州市出身。明治学園高等学校卒業。慶應義塾大学法学部卒業。中央大学法科大学院卒業。福岡県弁護士会労働法制委員会委員。主に使用者(会社)側にたった労働事件を取り扱っている。

主催：福岡県 共催：北九州市、福岡県弁護士会

令和3年度 福岡県労働教育講座（第2回）

<日程・会場・内容>

講座	地域	日時 会場	共催 講師
労働教育講座	福岡	3/17(木) 19:00~20:30 福岡商工会議所ビル2階 研修室 (福岡市博多区博多駅前 2-9-28)	(共催)福岡市、福岡県弁護士会 西野 裕貴 氏(福岡城南法律事務所 弁護士)
	北九州	3/11(金) 19:00~20:30 第一小倉商工会館 会議室A (北九州市小倉北区魚町 2-6-1)	(共催)北九州市、福岡県弁護士会 寺尾 功 氏(萬年総合法律事務所 弁護士)
	筑後	3/7(月) 19:00~20:30 えーるピア久留米 301・302 学習室 (久留米市諏訪野町 1830-6)	(共催)久留米市、久留米市雇用・就労推進協議会、福岡県弁護士会 埴 愛恵 氏(ハナワ法律事務所 弁護士)
	筑豊	3/16(水) 19:00~20:30 飯塚市役所2階 多目的ホール (飯塚市新立岩 5-5)	(共催)飯塚市、福岡県弁護士会 安元 隆治 氏(ナリッジ共同法律事務所 弁護士)

※ 開場は開始時間の30分前です。

※ 各会場とも駐車場の用意はございませんので、公共交通機関での来場にご協力ください。

<参加申し込みについて>

参加申し込みは、電話、FAX、電子メール、郵送にてお願いします。

電話 : 092-643-3585 (平日 8:30~17:45)

FAX : 092-643-3588

電子メール : koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp

郵送 : 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県労働政策課

※ 申込後、受講票の送付等はいたしませんので、当日直接会場にお越しください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、受講にあたっては、マスクの着用等の御協力をお願いいたします。(詳細は県HPを御覧ください)

FAXでお申し込みの場合は、下記に記載の上直接ご送信ください。

参加会場 (○をお付けください) ※複数に○をつけていただいても結構です		福岡 (3/17) ・ 北九州 (3/11) 筑後 (3/7) ・ 筑豊 (3/16)		
参加される方の	職業	会社員 ・ 公務員(団体職員) ・ 事業主 ・ その他 ()		
	(フリガナ) お名前			
ご連絡先	電話		FAX	
	電子メール			
	住所			
その他特記事項	※ 講演にかかる希望等があればあわせてご記載ください。			

※記載いただきました個人情報は、厳正な管理の下、講座の運営にのみ使用させていただきます。

主催/お問い合わせ先: 福岡県福祉労働部労働局労働政策課 (企画調整係)

TEL: 092-643-3585 FAX: 092-643-3588

E-mail: koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp ※詳細は県HPをご覧ください⇒

